



横山啓一 市議会だより

2020年4月号

〒070-0824 旭川市錦町15丁目2979-6

TEL/FAX (0166) 55-5584

E-mail: yokoyama@k-yokoyama.net

第1回定例会が終了 2020年度一般会計予算など成立

当初、2月19日から36日間の会期で第1回定例会開催の予定でしたが、新型コロナウイルス感染の拡大、北海道の非常事態宣言、小中学校の臨時休業などへの対応で、市議会も2週間の休会、予算等審査特別委員会分科会の日数減など、再三の日程変更の上、会期を1日延長して3月26日閉会という、異例の開催となりました。

今定例会は、60億円規模の一般会計補正予算案、新年度の市政方針・教育行政方針を受けた2020年度一般会計及び各事業会計予算案など80議案が提案、審議されました。3月12日・13日には代表質問、16日には大綱質疑が行われました。

閉会日には、予算審査等特別委員会付託の2020年度一般会計及び各事業会計予算案などの採決の他、「**教員の変形労働時間制を導入しないことを求める意見書**」など6本の意見書採択、「**新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済対策等を求める決議**」の採択が行われました。

補正予算等審査特別委員会

2019年度一般会計及び各事業会計補正予算案と印鑑条例の改正など33件の議案が補正予算等審査特別委員会に付託され、2月19日から3日間の審議の後、2月25日の本会議で原案通り可決されました。

特別委員会では、一般会計補正予算案の「**学校ICT環境整備費（10億3368万5千円）**」について質問しました。

●**学校ICT環境整備費に関わる事業概要は** ▶文科省が示すGIGAスクール構想を実現するため、①**高速大容量の校内通信ネットワーク整備事業**と②**児童生徒1人1台端末の整備事業**を一体的に進めるもの。①には補助率1/2の国庫補助、残り1/2に補正予算債100%の活用となる。②には3人に1台分の地方財政措置、残り3人に2台分は情報機器整備費補助金として端末1台当たり4万5千円の定額補助となる。

●**GIGAスクール構想とは** ▶多様な子どもたち一人一人に個別最適化された学びの実現のため、学校のICT環境を全国一律に整備するもの。

●**補正額の内訳は** ▶2020年度中に小中学校のネットワーク環境を構築するため、通信機器類の調達（2億2300万円）、充電機能を持つ端末の収納キャビネット配備（1億8400万円）、機器設置・LAN配線工事費（6億2600万円）など、総事業費は約10億3300万円。

●**端末整備はどのように進めるか** ▶端末整備の補助金を受けるには、校内通信ネットワーク整備の実施、自治体整備分の3人に1台分の端末整備が条件。2020年度中

にネットワークを整備し、2021年度から自治体整備分の端末（3人に1台分）を整備。2022年度までに補助金による1人1台の整備を完了する計画である。

●**ICT活用のための教員支援は** ▶GIGAスクール構想においては、教員がICT環境を効果的に活用することが重要と認識している。教員が理解を深め、授業に取り組めるよう必要な研修を実施、支援していく。2020年度にも研修会（オンデマンド方式などを活用して）の実施や、実践校指定による調査研究などを行い、各学校に指導法などを還元していく。

年度中に先行して事業化しようとする市教委の努力は評価するものの、端末の調達・選定についての不確定要素、ICT環境整備の遅れを自治体の責任に転嫁する国の姿勢、スケジュールありきの提案など、課題も多い。

国が描く**GIGAスクール構想**による「**未来の学び**」に対しても、次のような懸念がある。①構想には**クラウド活用**の推進もセットに。情報セキュリティの課題や子どもたちの情報がビッグデータ化される恐れ。②環境整備によって**ICT活用が目的化**しないか。ICTによって教育活動すべてが置き換わるわけではない。③「**未来の学び**」への転換が現場レベルで議論されていない。全国学力テストによる学力の狭義化、常に上からおりてくる「**教育改革**」、高校入試選抜も変わらない中で、**教育のありかたそのものの議論が不十分**、など。

「整備したから後は現場で」ではICT活用は進まない。補助対象外の経費など今後の予算確保、授業提案・支援、運用管理などに現場人材の活用や支援員の配置、検討委員会などでの議論、時間的なゆとりをもった移行などを求める。



これだけのお金があれば、「100人以上の教員を増やせるのに…」とってしまう学校ICT環境整備費。一方で、感染症拡大による学校休業で見せられた海外の学校ICT環境との差にも愕然。教育環境整備の遅れを地方の責任に転嫁し、「いま言うとおりにやれば補助金を出す」とエサをちらつかせ、自治体や学校現場を従わせようとする国の姿勢は腹立たしい。

4月7日から学校も再開の予定ですが、40人が押し込まれている学級こそが密集・密接場所になるのでは？と心配もあります。（欧米はほぼ25～30人以下学級）検温、換気、マスク着用などすべて現場任せ。（マスクの調達はどうする？）教育にお金をかけないこの国の悲惨な有様は、こんな時にも露わになります。

予算等審査特別委員会

2020年度一般会計及び各事業会計予算案と関連議案など計40件の議案が予算等審査特別委員会に付託され、3月16日から5日間、総務経済文教、民生建設公営企業の2分科会での審議、25日の総括質疑の後に、特別委員会報告がまとめられ、26日の本会議において原案どおり可決、成立しました。

一般会計予算案に対して、「旭川大学の公立化準備」は、6つの事項について議会への説明後に予算執行を行うこと、「私立児童相談所の設置」は、現状や課題の精査の上、市の方針策定後、改めて設置を議会にはかること、などをそれぞれ求める**附帯決議**も可決されました。

総務経済文教分科会では、旭川大学の公立化、アイヌ政策推進費、学校現場への人的配置について質問しました。

旭川大学の公立化について聞きました

●市や市民にとって、公立化が持つ意味は ▶①安価な学費で学ぶことができる進学先として**選択肢が拡大**する、②学生が一定期間在学することで**人口流出の抑制効果**の期待、③経済や福祉・看護・栄養分野など**地域が必要とする人材供給**、④産・学・官連携における**知の拠点**として、**地域の活性化や持続可能なまちづくりへの寄与**など

●設置予定の**新学部**の名称や内容などの検討、市の関与は**どうなるか** ▶新設予定の「**地域創造デザイン学部**」は、旭川に公立「**ものづくり大学**」の開設をめざす**市民の会**、旭川大学、旭川市の三者での協議において整理したもの。文科省への認可申請にあたって、カリキュラムなどの詳細をさらに固めていくことになる。これらの作業は、市と大学が連携しながら進めていくという認識。

●「**地域のシンクタンク**」との言及があるが、市として**大学をどう生かすのか** ▶有識者懇談会において研究成果を地域に波及させるべきとの意見。「**地域創造デザイン学部**」における地域課題を柔軟な発送で解決できる人材の育成が、地域貢献につながると考える。既存の学部も新学部と連携して研究活動や地域貢献活動を行うことで、地域から頼られる公立大学となることに期待。

旭川大学の公立化が、大学の存続や経営の安定といった視点だけではなく、**まちづくりに大学がどう関わっていきけるのか**という点からも議論されることが、旭川市の将来ビジョンの再構築にもつながっていく。

愛媛県松山市の愛媛大学が関わる「**松山アーバンデザインセンター (MUDC)**」で、ディレクターとして活躍している教え子がいる。**UDC**は産・学・官連携のプラットフォームとして、松山市の将来ビジョンの検討や都市空間デザインマネジメントなどのハード面と、まちづくりの担い手育成や地域デザインプログラムなどのソフト面の、双方から総合的なまちづくりに取り組むし

くみが整備されている。

公立大学のスタートは、多くの市民が賛同し、応援されるものでありたい。そのためにも、今回の公立化を機に、UDCのような、公立大学がその重要な拠点として機能するしくみづくりを、市として進めていくことを大いに期待する。



アイヌ政策推進費について聞きました

●2003年の「**アイヌ文化振興基本計画**」では、「**アイヌ文化は旭川の基軸文化の一つ**」としている。今回の「**アイヌ施策推進地域計画**」においてもその位置づけは**変わらないか**
▶文化振興基本計画は「アイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会の実現」を目的にしたもの。推進地域計画はこれに加え「**アイヌ文化を生かすまちづくり**」の展開による、魅力と活力ある地域社会の形成」を目的にしている。本市における**アイヌ文化の重要性**を一層明確に位置づけていると考える。

●「**知里幸恵文学碑**」や「**郷土資料室**」について、**地域計画での言及がないのは** ▶現段階では地域計画に盛り込む事業とするまでの検討に至らなかった。必要がないという考えではない。

●「**郷土資料室**」を「**知里幸恵文学資料館**」のような位置づけにし、一般に開放できるようにするべきでは ▶北門中学校は知里幸恵さんに関心を持つ方にとっては聖地。文学碑や資料室見学のために旭川に来られる方もいる。北門中学校の敷地内にあることに意味があるが、自由見学が望ましいのも確か。現状は課題だと認識しているので、関係する皆さんと協議を進め、ふさわしい手法を検討していきたい。

「**知里幸恵文学碑**」がたつ北門中学校の敷地は、知里幸恵さんの『**アイヌ神謡集**』がこの世に残される契機となった重要な地。生誕地の登別市には「知里幸恵 銀のしずく記念館」が開設されているが、旭川にこそ文学資料館や記念館のようにして整備されるべきではないか。

「**郷土資料室**」の入室には北門中の教職員に対応してもらわなければならない。小学校に設置されている中央図書館分室のようなかたちであれば、生徒も地域住民、観光客も利用できる。「文学碑」に至っては、周辺道路も含め、案内表示看板もない。市民にすら十分認知されていないのではないか。

地域計画には、観光モデルコース開発など観光課のとりくみも盛り込まれている。アイヌ記念館や嵐山へ



と誘導する観光コースの中に、「文学碑」や「資料室」も位置づけられるよう検討を望む。



学校現場への人的配置について聞きました

●**少人数学級編成事業は** ▶①2020年度は道教委が小学校3学年で40人以下1学級の学校を対象に、35人学級編成を行う予定で、市内4校で実施。②市は上記①の対象校を除く1学年3校、2学年5校で32人学級編成、3学年1校、4学年3校で37人学級編成を実施。(いずれも3月1日現在の児童数見込みによる)

●**特別支援教育補助指導員は** ▶2月末で71校から183名の配置希望に対し、83名の補助指導員を配置予定。(前年度比2名増、配置率4%増)うち、医療的ケアが必要な児童に対する看護師資格所有者を14名配置。(前年度比3名増)

●**学校図書館の学校司書の配置は** ▶2018年度に55名配置から2019年度は52名の配置となり、うち2名が5校兼務となった。2020年度は小学校への専任配置を優先しながら、5校兼務を解消し、最大4校兼務の予定。

●**スクールカウンセラーの配置は** ▶**中学校** 道費による配置時間に加え、市費による配置時間を上乗せして実施している。(2018年度は道費分2704時間、市費分2032時間)2020年度は13名が複数校を担当することで全校配置予定。**小学校** 2018年度は市費で1名を雇用し、各学校の要請において派遣。2019年度は新たに道費による1名を加え、さらに中学校配置のカウンセラーを、各中学校区の小学校に派遣することで、全小学校での相談実施に対応。2020年度も継続。

●**部活動指導員の配置は** ▶2019年度から6名を中学校6校に配置。2020年度は2名を増員し8校に配置。

●**働き方改革にかかわる外部人材等の活用は** ▶資料作成や授業準備などの業務を教員に代わって行うスクール・サポート・スタッフを、2019年度は道教委の派遣で8名配置。2020年度は増員を道教委に申請中。その他、放課後補習などに退職教員の活用、小学校への外国語活動サポーター派遣、教育大旭川校と連携した学生ボランティアの活用などを予定。



厳しい財政状況、限られた予算措置の中で運用の工夫などの努力については評価するが、わずかな拡充にとどまり、現状が大きく改善される状況にはない。

昨年12月に「**公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(給特法)**」が改正され、勤務時間の上限規制が法的根拠をもつ「指針」とされた。2021年度には年単位の**変形労働時間制**の導入も可能になるという状況にある。しかし、時間外手当支給は実現せず、具体的な業務削減が示されているわけではないことから、「持ち帰り残業」の拡大、超勤実態の追認

や固定化が進むことが危惧される。

小手先の対策ではなく、教職員の定数改善など抜本的な改善がなければ、働き方改革も進まない。教員採用試験の倍率が下がり続け、ますます教員のなり手がいなくなるという現状に危機感を持つべきだ。

市教委のさらなる努力はもちろん、国・文科省、道・道教委に対し、現行制度や予算措置の改善を急ぐよう強く求めてほしい。



教員の働き方改革と変形労働時間制

◆教員の働き方の何が問題か

そもそも、かつて全国各地の超勤訴訟に負け続けた政府・文部省が苦肉の策として制定した「給特法」(1971年制定)にあります。制定当時の月8時間の超過勤務実態を根拠に、給与に4%の教職調整額を上乗せし、時間外手当を払わないこととしましたが、超勤が4倍以上に増えている現在の実態とは大きくかけ離れ、「定額働かせ放題」になっています。修学旅行などの引率や、臨時、緊急やむを得ない業務などの4項目以外は、時間外勤務を命じないはずが、学習指導要領改訂のたびに学習内容が増え続けるのに、子どもの自然減に伴って教職員が減らされ、勤務時間は増え続けました。しかし、私も原告の1人として2002年に提訴した超勤訴訟でも、限定4項目以外の時間外勤務は法的に存在せず、所定の勤務時間外は教員の「自発的勤務」(つまり、好きでやっている)とする文科省の言い分を、司法も追認しました。

◆変形労働時間制の矛盾

昨年の「給特法」改正で導入可能となった「1年単位の**変形労働時間制**」は、業務の少ない「閑散期」の労働時間の一部を、業務が集中する「繁忙期」に付け替えるという方法。でも、学校現場から見れば課題は山積みです。

①そもそも、学校に閑散期はなく、あっても夏休み中の1週間程度ではないか。②すべての教員に画一的に導入するものではないというが、協力・協働の学校現場を知らない者の発想。③「1学期に10時間働かせ、3か月後に休んで」となれば、健康破壊がさらに進む。④この制度に業務や勤務時間の削減効果はないと、文科大臣が認めている。⑤「自発的勤務」が勤務時間として認められるとは限らず、拘束時間となれば、会議や打ち合わせ、新たな業務が増える恐れもある、など。

◆解決のためには

市教委「働き方改革推進プラン」の完全実施は当然のことですが、「給特法」や「変形労働時間制」の矛盾が解消されない限り、その効果は限定的と思われます。先進国中最悪の学級編成基準を見直して教員を増やすこと、適正規模を理由にした学校統廃合をやめ、地域の学校として存続させること、教職員の本来業務を確定することなど、国の教育制度を根本から変えていく必要があります。

私も引き続き、市議会の中で、市・市教委を追究しながら、国や道の教育政策見直しへの世論喚起をはかる努力を続けていきます。

学校休業や外出自粛の中ですが、そんなときこそ、これまでの自分の生活や生き方、社会のあり方などを見直すチャンスでもあります。私の趣味や読書歴からいろいろ考えてみます。



嵐山で野鳥を探しながら…

この時期、人混みを避けて体カづくりと、自然保護にも寄与できる野鳥観察はいかがでしょう。私は嵐山とその周辺の川辺をフィールドにして、わずかな時間を見つけては観察と写真撮影に出かけています。



シマエナガ

嵐山は動植物の宝庫であるだけでなく、およそ1万年前から人々の生活の場であり、アイヌの人々がチノミシリ（我ら・祈る・山）と呼ぶ「聖なる地」でもありました。「伝承のコタン」としてチセが再現されている所以でもあります。



オジロワシ

忠和テニスコートからは、石狩川をはさんだ対岸に「近文」の起源になった蛇絞岩の「チカプニの大岩」を見ることができます。鹿さえも簡単につかんで飛ぶことができたという大きな鳥が、ここに住んでいたという伝承が残っています。チカプニの音訳が「近文」で、意識が「鷹栖（鳥のいるところ）」です。この音訳、意識のどちらかで残されているアイヌ語地名を教えていた、社会科の授業が懐かしいです。

伝承の通りなのか、現在通行止めのサイクリングロードの脇に、オジロワシのペアが巨大な巣を作っています。春は渡り鳥の移動の季節。嵐山や石狩川もその中継地や繁殖地として賑やかになっていきます。こんな身近に豊かな自然が守られて、旭川の文化の土台にもなっているこの地を、これからも大切に守っていききたいものです。ぜひ嵐山に、そして、知里幸恵文学碑からアイヌ記念館へも足をお運びください。



エソフクロウ

人生を変えた3冊との出会い

受験勉強もそっちのけで推理小説ばかり読みふけていた高校3年の夏、陳舜臣さんの長編小説『阿片戦争』に出会いました。1840年のアヘン戦争当時、中国支配をもくろむイギリスの圧力をひとはね返そうと奮闘した主人公の林則徐と彼を取り巻く人々の壮大なドラマ。

将来のことも大して考えず、「大学行って歴史学でもやれば…」と思っていたあのころ。翌年の正月明けに父が急逝し、考えてもいなかった教育大旭川校を受験することに。合格後は「社会科－歴史学専攻－東洋史（中国史）ゼミ」を選び、それから4年間は漢文と中国史資料を読む毎日が充実していました。あの本との出会いがなければ、教員への道を選ぶこともなかったはずでした。

* * *

新卒後2校目で初めての中学校勤務。その最初の2年間に「あれが学級崩壊か…」と思うような経験をしました。もう繰り返したくないという思いだけで、卒業式から次の入学式までの間、必死に読んだ中の1冊が『学級を創るコツ』でした。著者は今「尾木ママ」としてすっかり有名になった尾木直樹さん。当時は彼も現役の中学校教員で、その考え方や学級づくりの方法などについて多くの影響を受けました。班ノートを書く、班長会議で班や座席を決める、「班＝係」制をとる、200号めざして学級通信を書く、など学級担任としてやってきたことのベースは、すべてこの本の中にありました。

* * *

30歳を過ぎたころ、学校や教員の存在そのものに絶望し、仕事をやめようと本気で思ったことがありました。鎌田慧さんの『非国民!? 法を撃つ人びと』を読んだのはそのころだったはずでした。

国の減反命令に逆らう農民、死刑囚の再審をめざす弁護士、指紋押捺を拒否する在日朝鮮人、原発や成田空港建設に反対し抵抗を続ける人々など、巨大な政治権力や大企業に立ち向かった人々を描いたルポルタージュ。

「非国民」は今から70年以上前に**国策や戦争遂行に反対する人々に向けて使われた言葉**ですが、納得いかないことや理不尽さに抵抗するには、今なお、大きな勇気とエネルギーが必要な世の中です。この本で、抵抗のための最大の武器が「**日本国憲法**」と「**法律**」であること、それを未来の主権者である子どもたちに伝えていくのが「**社会科の使命**」であるとも考えるようになりました。

以来、その著作のほとんどを読んできた鎌田さんと、2011年秋に旭川でお会いする機会がありました。東日本大震災での原発事故に心を痛めながら、「**少数者の悲しみと怒りに目を向け、これからも信念を持ってあらゆる行動をしていく**」と、静かに、でも力強く話されていました。自分には何ができるのかと、強く思うひとときでした。

▶**学校とは**、学習や諸活動を通じて、人と人との関わり方を学ぶ場であると、改めて実感された一斉休業。狭い「学力観」にしばられず、子どもどうし、子どもと教職員が豊かに関わり合える環境こそが必要です。「休んだ分、夏休みを削って…」などと短絡的な発想にならないよう、子どもや現場の力を信じましょう。

▶**市議会**での議論、市理事者との協議などをひととおり経験して見えてきたのは、自主財源の少ない地方自治体の厳しい財政と行政運営です。とくに人を増やすことは難しい状況ですが、学校現場がわずかでも改善されるよう、これからも声をあげていきます。

▶**多くの皆様**のおかげで市議会に送っていただいてから、まもなく1年になろうとしています。感染症の状況はまだ油断できませんので、しばらくはご挨拶も控えさせていただくと思います。その分、「市議会だより4月号」は拡大版としましたが、文字ばかりになり、申し訳ありません。今後とも変わらぬご指導、ご支援をよろしくお願いいたします。（啓）